

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年4月2日

【会社名】 株式会社パイロットコーポレーション

【英訳名】 PILOT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 広基

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 浅羽 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 浅羽 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年3月28日開催の当社第11期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年3月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、平成25年2月22日開催の取締役会において、平成25年7月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用する旨並びに会社法の規定に基づき、定款第6条(発行可能株式総数)の変更及び第7条(単元株式数)の新設を行った。これにともない、変更案第8条(単元未満株式についての権利)を新設し、条数の繰下げを行う。

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、高橋 清、渡辺 広基、中筋 憲一、後藤 郁雄、小久保 好雄、辻井 可和、伊藤 秀、成舞 龍、浅羽 弘、村松 正美、堀口 恭男、マルセル・ランジャール、デニス・バーレイの13名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 岡村 典夫は、本株主総会終結の時をもって辞任するため、その補欠として鈴木 卓を選任する。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職給付慰労金贈呈の件

退任取締役及び退任監査役3名に対し、当社所定の基準に従い退職慰労金を贈呈する。なお、その具体的金額、時期、方法等は、退任取締役については取締役会の決議に、退任監査役については監査役の協議に各々一任することとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	決議の結果 (賛成割合(%))
第1号議案	201,498	2,424	0	可決 (98.24)
第2号議案				
高橋 清	199,201	4,721	0	可決 (97.12)
渡辺 広基	197,753	6,169	0	可決 (96.41)
中筋 憲一	203,569	353	0	可決 (99.24)
後藤 郁雄	203,600	322	0	可決 (99.26)
小久保 好雄	203,592	330	0	可決 (99.26)
辻井 可和	203,600	322	0	可決 (99.26)
伊藤 秀	203,600	322	0	可決 (99.26)
成舞 龍	203,592	330	0	可決 (99.26)
浅羽 弘	203,592	330	0	可決 (99.26)
村松 正美	203,600	322	0	可決 (99.26)
堀口 恭男	203,615	307	0	可決 (99.27)
マルセル・ランジャール	203,575	347	0	可決 (99.25)
デニス・バーレイ	203,570	352	0	可決 (99.25)
第3号議案				
鈴木 卓	202,014	1,908	0	可決 (98.49)
第4号議案	186,090	17,832	0	可決 (90.72)

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・ 第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・ 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・ 第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上